

外務大臣 上川 陽子 様

ZENKO (平和と民主主義をめざす全国交歓会)

〒120-0024東京都足立区千住関屋町8-8 2階

〒536-0016大阪市城東区蒲生1-6-21

ウクライナ担当 立山正隆 (090-9142-6180) 青島正晴

ウクライナ戦争の即時停戦を働きかけることを求める請願・質問書

【請願趣旨】

この間、政府はウクライナ支援を大々的にすすめています。2月の「日・ウクライナ復興推進会議」の開催。226億円の無償資金協力や56にも及ぶ推進事業。それに続く6月15日から16日スイスで開催される「平和サミット」の参加意向など。その報道を聞くにつけ、ウクライナ支援にあたっての政府のスタンスには大きな危惧を覚えます。

そもそも憲法9条に示されているように、国際紛争にあたっては、武力による威嚇または行使を永久に放棄すると定めている。そして、国際社会においても「軍国主義」「大国主義」に反対し、また平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して外交を行うというスタンスである。しかし、ウクライナ戦争においては、紛争を話し合いで解決する方向性で取り組んでいないように思われる。よって以下請願します。

【請願項目】

1. 即時停戦を世界に発信することを求める。

(1)ウクライナ戦争が3年目に入り、兵士はもとより一般市民、女性・子ども・障がい者が数万単位で殺されている。さらにロシアの最近の侵攻により、町や村は破壊され、住民の避難や死亡が増えている。欧州諸国の参戦や「核」が使われる可能性も、極めて危険な状況である。

日本政府は、ウクライナ戦争の即時無条件停戦の早期実現に向け外交努力を尽くすべきではないか。また6月中旬、スイスでウクライナに関する「平和サミット」が行われる。岸田首相は参加する意向を明らかにしている。まさにその場で、「即時無条件停戦」を主張するよう要請する。

(2)外交努力が問われている。岸田首相は、ウクライナのゼレンスキー大統領とは頻りに会話をしているが、ロシアとの話し合いがなされていない。モスクワを訪問して対話の糸口を見つけるべきである。

(3)ウクライナ戦争については、即時停戦を訴えている国々はある。報道によれば、2月のG20会議やその他の場面で「停戦交渉」で発言する、あるいは動いている国々が存在する(グローバルハウスの国の中の国)。

日本政府も、「戦争止めろ！即時停戦を！」と呼びかける国々と連携をとり、情報交換をし、停戦を進める多数派工作をするよう求める。

2. 憲法の本質 少なくとも 武器輸出3原則の本質は断固守るべきであることを求める。

武器輸出三原則や専守防衛は、与野党・政権を貫いて戦後の平和の国家としての日本の基本的姿勢であった。それが、自衛隊法の解釈運用などによって、骨抜きになってきている。日本は、ウクライナという紛争当事国に武器を送っている。それは、紛争を煽ることではないか。

(1)防弾チョッキ、ヘルメットや軍用トラックの輸出やドローン提供など武器支援といえる。軍事支援を拡大しないよう求める。

(2)とりわけパトリオットミサイルが米に輸出されるようになった事は、アメリカ経由で軍事支援をしたこととほぼ同じである。戦争に深刻な被害をもたらすだけである。これを認めれば、第三国経由であれば、どんな武器でも輸出できてしまう。それは紛争解決の手段として選択しないという日本外交の基本にかかわることである。中止することを

求める。

3.ウクライナへの民生支援は、今計画を議論すべきタイミングではないと考える。復興計画を中止し、見直しを行うことを求める。

日本政府は、2月の復興会議で216億円の無償資金協力を確約した。これは支援国の中でもトップクラスと言われている。ウクライナの復興計画を急いでも、戦争が長引けば、計画の見直しとなる。国民の税金の無駄使いにもつながるものである。

(1)無駄使いしないような方法は論じられているのか。回答を求める。

(2)今必要なことは復興援助計画支援ではなく、一日も早く戦争終結停戦にむけて全力で取り組むべきことである。復興計画を中止し、見直しを行うことを求める。

以上 6月14日の要請行動までに文書で回答をしていただくようお願いします。